

# 青年ミヘルスの政治・社会思想

——パトリオティズムとロンブローゾ問題——

氏 家 伸 一

## はじめに

本稿は青年ミヘルスにおけるパトリオティズムとロンブローゾ問題を扱う。

ロンブローゾ問題とは、その「生来性犯罪者」説で提起された、犯罪という社会的現象を犯罪者の先天的資質に還元する方法へのミヘルスの姿勢を問うものである。犯罪者をプロレタリアに置き換えたニチュエフォロが本稿のテーマとなる。ニチュエフォロについては、社会的不平等（南北、階級）を生物学的に説明したといわれる。<sup>(1)</sup>

様々の分野にまたがる、青年ミヘルスの思想的営為を貫くキー・コンセプトとして、自己決定を措定できる。といて、それは、個人主義的理解の上での自己決定ではない。階級、性、民族、大衆へと延長されて適用されている。オリガーキーは党員大衆の自己決定としての民主主義への挑戦を意味している。生殖の権利は女性の自己決定に直接かかわる。民族自決権は帝国主義時代の重要なスローガンであった。

ナショナリズムとプロレタリア階級の自立・自決が本稿のテーマである。

ティム（S. 54）によると、「民族自決権」の格率は、ミヘルスが生涯擁護したものであった。もっともリビア（1910）やエチオピア（1930）では、イタリア帝国主義に対し曖昧な態度をとりはしたが。ただこの

ヨーロッパの帝国主義に関しては、後述するように、「ユーロ中心主義」や、それに基づく、文明的帝国主義イデオロギー化もみられた、

姜尚中は、ナショナリズムを、「<自然>と<作為>のあいだ」というテーマで考察しているが、性と階級についても同じ問題が提起された。<sup>(2)</sup>性と民族問題で自然的規定性と構築主義との葛藤が中心問題とするなら、階級でも自己決定問題が浮上した。生まれつきプロレタリア、という命題を実証しようとするニチューフォロがその対象となる。この観念が、生まれつきの犯罪者というロンブローゾの命題（生来的犯罪者）を受け継いでいることは間違いない。<sup>(3)</sup>

ところで、ロンブローゾとその弟子フェッリが社会党の支持者とか党員であったことはどう理解できるだろう。<sup>(4)</sup>また、隔世遺伝の犯罪者をどう矯正するのか、という問題意識がロンブローゾにはあったのだろうか。

青年ミヘルスのパトリオティズム論ないしナショナリズム論を、本稿は以下の構成でまとめてみる。それはほぼ、年代順になる。後の大著『パトリオティズム』（1929）序文では、このテーマは20年前より抱懐したテーマだという。

先ず、パトリオティズムのアンビバレントな本質が提示される。それはマルクス主義よりも、ブルジョア急進主義に近い見地である。

次いで、ナショナリズムと、民主主義・社会主義の関係があつかわれる。それとの関連で、ミヘルスのパトリオティズム研究に影響を与えたとと思われる二人の先達が紹介される。

第三に、アルヒーフ（M. ウェーバーの『社会科学と社会政策の雑誌』）に掲載された、パトリオティズムの歴史的研究の論文を紹介する。これは、このテーマでは、十分に参照に値するものであろう。

最後に、ナショナリズムの延長としての帝国主義、といっても、イタリアの帝国主義に関する論考をとりあげよう。これは、経済的、政治的分析もなされているが、圧倒的な頁を割いているのは人口（移民）論であり、その意味でユニークなものである。

プロカッチによると、イタリアの植民地主義は、イレデンティズモと関連している。イタリアの「民族的自負」の対象だからである。地中海への植民地拡張は左派の人びとも支持していた。しかし、エチオピアでの失敗は「幻滅」しかもたらさなかった。所詮イタリアの植民地主義は、いわゆる「貧者の帝国主義」という烙印を押された貧弱なものであった。(180-183頁)

ミヘルスにとってそれは、英仏の植民地主義と比べて、とるに足りないものと映った。しかし、1911年のリビア戦争は、ミヘルスに大きなショックを与えたことは自分でも認めている。かつてに比べると大きな世論の広範な支持を受けたからと思われる。革命的サンディカリストのアルトゥーロ・ラブリオーラやオリヴェッティも主戦論を展開した。<sup>(5)</sup>それに反対のキャンペーンを張ったのは、若きベニト・ムッソリーニであった。(プロカッチ、238頁)

ホブズボームによれば、「帝国の時代」は同時に、大衆社会化と民主化の時代でもあった。それは、「大衆運動および大衆政治の組織化、大衆的な宣伝運動による政治、マスメディアの発展」を意味した。ミヘルスもその一員である、「新しい政治社会学の英雄時代」でもあった、とホブズボームは述べている。しかし同時に、ホブズボームは、この政治の大衆化と政治社会学の台頭に加えて、「非合理性のもつ政治的重要性」にも注目した。彼も引用している、1908年の公刊した『政治における人間性』でウオーラスは、人間理解での「主意主義」的誤謬を指摘していた。<sup>(6)</sup>

## 第一章 青年ミヘルスのパトリオティズム論

### (1) 本質論

ミヘルスはパトリオティズムとナショナリズムを概念的に区別はしていない。<sup>(7)</sup>ナショナリズムの代わりにパトリオティズムを使っている場合も多い。といて、両者がすっかり一致しているというわけではない。ナショナリズムとは一致していない、パトリオティズム特有の意味合い

をミヘルスははっきりと見極めていた。それは、パトリオティズムの公共的自由と社会運動の要素である。

まず、予め指摘しておきたいのだが、パトリオティズムが肯定的でナショナリズムが否定的な使い分けがなされているかということ、そうではない。双方ともに、否定的評価が下されている場合がある。

最初期の比較的まとまったパトリオティズム論の「パトリオティズムと倫理——批判的スケッチ」(1906年)<sup>(8)</sup>論文から見ておこう。

ドイツでは、パトリオティズムが歴史的に非常に強い力をもっていると言われ、こう述べられている。

ドイツ人は、物心がついたころから、パトリオティズムが目覚めさせられる。従って、ドイツで、パトリオティズムが中心の問題とされても驚く理由はない。当然のことだから。ドイツ人に生まれた時からパトリオットなのだ。物心がついてくると、このパトリオティズムが「国民の実際生活で、ナショナリズムとショービニズム、他国民の蔑視と扇動、強奪と戦争への、自然な前段階以外の何物でもない」ことに気づかされる。たくさんの残虐行為が祖国愛の名の下に行われたし、「パトリオティズム原理の犠牲と同時に、驚くべき倫理観の欠如の犠牲を示す」ことを知らされた。「正しくとも間違っているが我が祖国」のスローガンの下に、である。(S. 284)

青年ミヘルスが社会主義インターの立場に近いところに位置していたことが分かる。といっても、パトリオティズムを否定するインターナショナリズムというものでもない。矛盾をふくんでいることに注意せよ、というのである。「祖国愛の概念にはアンチノミーが入っている。我々を愛に導き、又、我々に重い義務を課す」のが祖国愛なので、このアンチノミーを克服するのは容易ではない、とミヘルスは吐露する。

ルナンの講演「国民とは何か」(1882)での、「日々の人民投票」という定義は有名であるが、彼は、「<国民>概念の歴史的な新しさと、その構成的性格、そしてその意識性を指摘した」とされる。<sup>(9)</sup>その主意主義

的定義によって否定された、ネーションの客観的な要素（種族、言語、宗教、共通の利害、地理的条件）については、反証対象としてミヘルスも受け継いでいる。

「生地への愛」、血統と人種、「利益共同体」について祖国概念の本質的要素としては相応しくない、と断言する。「鐘楼のパトリオティズム」は有名な言葉だが、ここに表された祖国愛は、大規模の Landspatriotismus とは、論理的に結びついているわけではないと主張する。「生地への愛」は、全然、「祖国愛」を説明することはできない、と。「出生地」は社会的、地理的の流動性の時代には、「観念的意味」しか持たない、と。

ミヘルス自身、ケルン生まれで、欧州中で修行時代を過ごし、イタリアとスイスに居住したという事実を考え合わせることは、象徴的以上の意味を有する。というのも、第一次世界大戦に際しては明確にイタリア支持の立場を鮮明にしていたからである。

第二の血と人種の問題。近代国家が多民族国家であることが前提とされる。ユダヤ人や貴族の称号を持つユグノーはドイツ人なのか。よって、人種による祖国の定義は不可能とする。「人種のパトリオティズムは今日ドイツ帝国には祖国をみいだせない。」抑々、「人種」とは何か、とミヘルスは問い進める。そして、例として、「ドイツ人」とは多くの血の混じった人種的現象ではないか、と反問する。人種と階級とが対立する場合が例示される。ラインの農民は、東プロイセンの農民より隣のフラン人に親近感を抱くのではないか、と。II インターの国際主義と平和主義の立場が明白である。

「曖昧な、あるいは、全く図式的なテーゼの名によって人類を、恣意的で、科学的には限界づけられない〈ネーション〉の集団に分類するなら、それは、健全な人間悟性の掟に相応しくない。」(S. 287)

よって、人種思想にのみ基礎を置くパトリオティズムは「幻想」である、と結論づける。いわゆる資本のコスモポリタニズムは周知に属する

し、またイタリアに示されるように、人口過剰による移民は、人種定義を一層複雑にする。

第三に否定するのは、経済的「利益共同体」としての祖国概念である。ミヘルスはここで明確にマルクス主義を受容する。資本も労働も、国境を超えるのが現代である。「実際、パトリオティズムはナショナルな利益共同体をあまり好んではない」と断じている。利益共同体の内部では、「日常生活の道徳と習慣」でも階級差が大きい。

第四の定義、祖国＝国家のテーゼについて、ミヘルスは祖国と国家とは別のものだ、と断ずる。同一視する動機は、国家を祖国とする「偽装された階級エゴイズム」以外の何物でもない、と。ここで国家は、君主と王政から始まる、一部の支配者の武力による支配と規定されている。いわゆるゲマインシャフト的側面は否定される。そういう支配者は「パトリオティズムを強奪する。」つまり、祖国愛を引き寄せようとする。解放と略奪は「ネーション原理」の名のもとに行われたことである。

「国家は武力によって誕生し、武力によってまとめられているので、我々に、パトリオティズムの正当化のための道義的に十分な根拠を与えることはできない。」

ウェーバーを思わせる定義だが、ミヘルスの場合、国家の階級性が基礎にあることは明白である。

「祖国と国家との等値は、全く論理に合わない。というのも、国家として考えられた祖国は、はじめから ——よく考えた方がよい！！ ——大量の大衆をパトリオティズムから排除しているからである。」

今日、国家が大衆に提供するものは、信教の強制、軍隊の強制より他に何もない。大衆は祖国に、祖国愛は持てない。階級支配としての国家はプロレタリアにとっては無意味である。隣国に対する、「パトリオティズム的戦線布告」に対してはゼネストと革命によって回答するだけである。当時のマルクス主義的図式通りの表現である。従って、「パトリオティズムには現実の根拠が全く存在しない」との結論も驚くにたりない、

「それは幻想であり、決して美しい幻想でもない。むしろ、その口実の下に醜いことがなされる言葉であり、あらゆる論理に反する〈概念〉である。——せいぜい、無邪気な大衆のおぼろげな倫理感を反倫理化するのに仕えている「概念」である。せいぜい、パトリオティズムは迷える観念論である。」

ところで、ミヘルスが性問題とならんでパトリオティズムが懸案のテーマであったとするのは何故なのか。

以上の見解を下に、ようやく彼独自の考察が展開される。

パトリオティズムが現代においても存続する「源泉」とは何か。

ミヘルスはここで、「真のパトリオティズム」とは「文化パトリオティズム」（ゲーテが求めたもの）である、というテーゼを対置する。それは同時に民主的でもある。先ず従来のパトリオティズム論にはこの「民族文化」の契機が考慮されてこなかった、と総括する。具体的には、古代ギリシャ文化、イタリアルネッサンス、ドイツ宗教改革、そしてフランス革命に表出された文化を想起しており、その延長に社会主義も位置づけられている。

ティムは、青年ミヘルスの西洋中心史観を指摘しているが、このくだりが最も典型的であろう。(S. 54)

ともあれ、これらの民族の多様性は、逆にいうと、民族自決権の根拠をなす。多様な文化の存在が「パトリオティズムの正当化」の根拠をなす。自決権は不可侵の人権の一部であり、「不正と抑圧に対する戦いの一部をなす。」(S. 296)

ミヘルスによると、この自決権において個人主義と社会主義とが和解する、という。明らかに、フェミニズム論で主張された個人（とくに女性）の自己決定権の原理が民族に投影されていることが分かる。

しかし、この自己決定権と民族自決権でも、パトリオティズムには不十分であるとする。

「個人の権利と民族の自決権も、パトリオティズムの権利を与えな

い。」

「パトリオティズム」論の目的は、さらに進んで、社会主義とパトリオティズムを和解させることにある。その仲介をなすのが倫理と〈文化〉の概念である、といえる。

ここでミヘルスは、社会主義とパトリオティズムを和解させる論理を構築しようと企てる。民族自決権と国民の権利は「神聖」な、不可侵の人権の一部をなす。そしてこういう。人権によって、社会主義と個人主義が和解する。従ってこのパトリオティズムは法的権利としての本質を得る。もっとも、この権利としてのパトリオティズムでも倫理的正当化は不十分とする。それには、「文化」理念との合致が必要とする。ポツダム（プロイセン王国発祥の地）に対して、ゲーテとワイマールが象徴とされる。しかも、そしてその「文化」には、ギリシャに始まる西洋の歴史の延長として社会主義が連なる。

ミヘルスが、プロイセン流の「人の支配」に対して、「市民権の平等」、「相対的自由」そして、福祉の促進者としての「文化」を強調することで、文化としてのパトリオティズムの含意するところが漠然と浮かびあがる。

ともあれ、このような広義の文化について、「文化のみが、パトリオティズムの倫理的契機だ」と主張される。ブルジョア個人主義と資本主義、そして観念的なインターナショナリズムに対するミヘルスのパトリオティズムといえる。それは、領地と人種を超えた諸民族の愛の原理といえよう。といってこれも抽象的な（祖国）愛ではなく、「具体的なものへの愛」をミヘルスは重視する。

「真のパトリオティズム」として、ミヘルスはこう強調する。それは「外国人を抑圧し、いわゆる祖国を拡張」する帝国主義や膨張主義ではない。また、自由と民主主義を内包する。（「自国の下層民を抑えつける」ことではない）それは、人民の経済と文化の向上を目的とする。「全身全霊でもって、……巨大な大衆を道徳的、経済的、知的に向上させ、彼



らを真に人間に値する存在へと、また学問の成果への全き参与へと導き、自分の〈文化〉で、自分の労働の全成果への権利を確保してやる」という目的へ向かって集中する。(S. 296)

まったくもって、理想主義的なミヘルスのパトリオティズムであるが、これは、プロイセン流のナショナリズムやショービニズムの「野蛮な物神崇拜」を拒否していることは明白である。「パトリオティズムのルネッサンス」をミヘルスは要求する。

「パトリオティズム」の論文では、社会主義者のナショナリティ原理問題への低い関心を非難することから始めている。社会主義者も民族問題には自決権の原則を掲げるが、真剣に取り組んではいない。臆病であるのは、革命的社会主義者も同様である。他方、ミヘルスは、プロレタリアの力の「道徳的、道義的」側面を重視する。経済的、社会的、そして文化的にも劣性の位置にあるプロレタリアが有する唯一の武器が、この道徳の力だから。これがミヘルスの持論であった。(『政党の社会学』によれば、プロレタリアの組織力はあまりあてにならない。戦争に際しでは、今日のか弱い階級意識では、支配階級の吹き鳴らす、「わずかの疑似パトリオティズムのそよ風」にすら、吹き飛ばされよう。)

ここで、その階級意識の強化のために、社会主義とパトリオティズム、「社会的要因とナショナリズム要因との高度な統一」の理論的可能性を模索するが、後に触れるピサカーネとも関連してくる。

ミヘルスは、イタリア・イレデンティズムに一貫して共感を寄せているが、そのイタリアでさえ、「フランス、ドイツ流の異常なナショナリズム」の登場を防ぐことができなかった。ともあれ、「解放闘争が、征服戦争へと転化すること」は、宿命のようにミヘルスには感ぜられた。政党政治がオリガーキーへと頹落するのと同様の展開を示している。「国際的正義や公正の永遠の法則」は未だ力をもっていない。(S. 309)

今日エスニッシュ・ナショナリズムと称される、少数エスニックの解放運動にこそ、ミヘルスは「理想的」なナショナリズムを見出している

ように思える。「エスニックな理想主義の大原則は今日、せいぜい、外国の軛の下で呻いている人民の下にのみ見いだせる。」しかし、それも逆転の可能性の運命を免れることはできない。「それらが強力で自由なネーションになると、彼らはその原則を常に修正した。自分の鎖ととも(11)に、エスニックな倫理をも失ってしまった。」

これらはすべて、歴史に見いだせることであった。こういう逆転のプロセス全体を、そのダイナミズムを通して理解せずには、ナショナリズムもパトリオティズムも、その全体像を得ることはできないというのが、ミヘルスの主張であった。

このように、歴史の多くの事例が示すパトリオティズムとナショナリズムの「アンチノミー」について、ではミヘルスはどうか決着をつけようとしたか。

「すべての集団の自分自身へのエスニックな人権の道義性と法的な把握から生まれたパトリオティズム」はその強化とともに、「神に似たもの」に変性し、隣国への「道義的に誤った僭越行為へと変化する。」(S. 310) このプロセスの唯一の解決策とミヘルスが提示するのは、市民意識の覚醒と民主主義である、というのがミヘルスの結論であり、持論といえる。

まず、近代国家は、市民との関係を「道徳化」すべきである。すなわち、政府は「人民のために存するのであり、その逆ではない」こと、すなわち民主主義を実現すべきである。どのメンバーも、どのエスニックな集団に属するかを決定する権利を有する。」しかも、自立し独立した形で決すべきとの自己決定権の適用である。(リベラル・ナショナリズムのはしりといえようか)

もっとも、その実現は容易ではないとミヘルスも認めているはいるが。「というのも、近代国家は、エスニックな差異を有しない」、エスニックを超えた「国民」の国家であるから。「国家は本質的に、エスニックの純粋な敵である」、からというわけである。

(2) パトリオティズムと民主主義・社会主義

ナショナリズムとデモクラシーが密接に結びついていることは周知に属する。例えばホブズボームはこう述べている。

「帝国の時代の一大政治問題がナショナリズムにあることについては、衆目の一致するところだ。」(『帝国の時代』150頁)

「労働者階級の政党の台頭が民主政治の副産物だとすれば、政治におけるナショナリズムの台頭もその一つであった。」ナショナリズムそれ自体は新たに登場したものではなかったが、「1880年から1914年の時期に、ナショナリズムは目覚ましい飛躍的な前進を遂げた。(同上)

「歴史における平和主義とナショナリティ原理 ——民族心理学への寄与」論文(1909)は、社会主義の立場から、ナショナリティの困難を解決する方法を追究した論文である<sup>(12)</sup>

社会主義とナショナリズムの統一が困難なのは、もともと両者が「反比例」の関係にあるからである。社会主義の発展は、すなわち労働者階級の階級意識の強化は、「パトリオティズム」を拒否する。また平和主義の保守性の具体的事例として、ミヘルスは、抑圧された人種の解放運動としてのイレデンティズムへの反対(S. 301)をとりあげる。しかし、一部のマルクス主義者はこの問題を回避していると批判する。ここからミヘルスは、「平和の絶対的必要性」という、平和主義者の「つまらない考え」から、一切のナショナリズム運動が排除されてしまう、と結論する。さらに、これを敷衍して、「こうして平和主義は、実践的問題として、一切の不正、一切の不道徳、一切の歴史への無分別を認可する」とさえ断言する<sup>(13)</sup>。問題を現実の実践的視点よりアプローチするミヘルスの方法を最もわかり易く示す文章である。理論の実効性は実践で実証される。

パトリオティズムもこの実践的視点から考察される。その結論は、繰り返しになるが、パトリオティズムは本質的にエゴイストであるとの否定的命題である。

「どのネーションも、自己に関してのみ、ナショナリティ原理を了解する。他のネーションの自由獲得にはほとんど無理解である。」

どの「ネーションも自分の生存権というものを、それを脅かす他のネーションには認めない。ナショナリティ原理は自家用にのみ採用する。」(S. 302)

これ以上に、痛烈で皮肉な、ナショナリズム（パトリオティズム）批判の文章はあまり考えられない。ただすぐにミヘルスも承認するのだが、これは問題の一面でしかない。歴史的に考察すると、ネーションには肯定的な由来をもっていることは否定できない。つまり、フランス（革命）に生ずる、「人権の大きな団体への延長」としてのネーションの自決権の思想である。自己の存立、自由、独立への権利としての自決権、これである。先の「本質」論は歴史のなかで矛盾に陥る。

フランス革命後のナポレオン、他国民への侵略という歴史である。フランス革命軍は「政治的自由とネーションの自由とを輸出用の商品のように入袋に入れて、一旦フランス国境を「超えてしまうと、解放者からすぐに新しい抑圧者へと変貌した。」パトリオティズムの反転のテーゼ、すなわち、「パトリオティズムの原理に潜む嫉妬と、そのエゴイズムに発する他者の憎悪」のテーゼである。(S. 303)

このパトリオティズムのエゴイズムはミヘルスの精神（こころ）をかき乱し、相当、憤っていることがわかる。直近のナポレオン III と、疾風怒濤時代のプロイセンも引き合いにだされるが、ナショナリティ原理は結局、「強いネーションにのみ自由をもたらした」というのが、歴史からミヘルスがひきだした経験であった。(S. 309)

ミヘルスは、イタリア・イレデンティズムに一貫して共感を寄せているが、そのイタリアでさえ、「フランス、ドイツ流の異常なナショナリズム」の登場を防ぐことができなかった。ともあれ、「解放闘争が、征服戦争へと転化すること」は宿命のように、ミヘルスには感ぜられた。政党政治がオリガーキーへと頹落するのと同様の展開を示している。

もっとも、このアポリアを克服するのをデモクラシーに期待しつつ、その実現は容易ではないとミヘルスも認めているはいるが。「というのも、近代国家は、エスニックな差異を有しない」、エスニックを超えた「国民」の国家であるから。「国家は本質的に、エスニックの純粹な敵である」、からというわけである。

ナショナリズム（パトリオティズム）と社会主義・デモクラシーの関連での、ミヘルスの思想形成で重要な役割を果たしたと思われる二人の人物がいる。マンチーニとピサカーネである。

<マンチーニとピサカーネ>

ティムは、青年ミヘルスの「民主的ナショナリズム」に影響した人物として、トリノの国際法学者のスタニスラオ・マンチーニ（1817-1888）に注目している<sup>(14)</sup>。

ミヘルスは最初期より、民族闘争と階級闘争（そして性の解放闘争）を同等のもの、いわば三位一体のものとみなしていた。ナショナリティ原理の民族自立は、国際的社会主義においても絶対的不可侵の原理であるという立場である。これが当時の社会主義とマルクス主義の立場と相いれないことはいうまでもない。抑々、マルクスとエンゲルスにとって、民族問題はいわば、「目の上のたんこぶ」のようなものだった。1900年頃のIIインターで、イデオロギー的に、ナショナリズムは無視されたが、実際上はSPDもそれを同化していた。既述のように、青年ミヘルスはそれへの批判から出発していた。どうやら、民族解放としての「ナショナリティ原理」のモデルを、イタリアのイレデンティズモ運動に見ていたようだ。

その世界観的背景には、新カント派的な、普遍的人権の思想がうかがえる。後でとりあげる、「パトリオティズムの歴史的分析」でも、「人権宣言の延長」としてのナショナリティ原理について報告している。カントの道徳観にならい、「定言命法と同様、ナショナリティ原理もまた、

隣人を、彼とは無縁の、自分の目的に利用することを禁ずる」と述べている。いわば、「利他的ナショナリズム」となる。

これは、マンチーニの主意主義に依拠しているとティムは推測している。マンチーニも（ルナン同様）、ナショナリティ原理を、地理的、言語的、宗教的等の客観的な基準ではなく、帰属意識という主観的な基準に基づけていた。ナショナリティとは意思の行為である、と。ミヘルスも、ナショナリティ原理の方法として、「レフェレンダム」を推奨していた。「国民帰属は、これによって一つの意思による行為となる。意思の他に、何か絆とか存在するか否かは、全くどうでもよい。」<sup>(15)</sup>

もう一人、ミヘルスのパトリオティズム論で見逃せないのが、カルロ・ピサカーネ（1818-1857）である。南部農民を中心とした人民主体の革命を構想した、社会主義的共和主義の革命家であり、ローマ共和国で活躍した。（プロカッチ、127頁）

ミヘルスは1913年に「カルロ・ピサカーネにおけるパトリオティズム的な社会主義もしくは社会主義的パトリオティズム」と題する論考を書いている。<sup>(16)</sup>そこでは、全くユニークなピサカーネの思想が紹介されている。そのユニークさは、祖国思想と社会主義を、農民問題を軸に総合しようとした、ところにある。それは、ピサカーネが「祖国の解放運動に対する農民の完全な無関心」に気づいたからである。この無関心を、土地問題で克服することで、社会主義と祖国解放の道が開けてくる、とした。（S. 231）しかし、ピサカーネは「祖国の救済者として社会主義を名付ける」が、そこには、曖昧さが残る、とミヘルスは指摘している。もっとも、ナショナルな理想は、「社会問題」の解決なしには、実行不可能とする、ピサカーネの中心的考えにはミヘルスも同調している。<sup>(17)</sup>

「ピサカーネの理論は、パトリオティズムと社会主義の親密な結合で極まる。ピサカーネの理論に新しさと独創性を与えるのは、疑いなくこの特徴である。」（Michels, S. 237）

ピサカーネにあっては、ナショナリティの概念と個人の自由は矛盾しない。「特権」、外国支配、分邦制、絶対君主制は、ピサカーネのネーションとは相いれない。祖国を自由の延長上に築くというピサカーネの嚮導理念の「論理的帰結」である。

他方で、ミヘルスによると、ピサカーネは、政治的パトリオティズムの危険性を正確に認識していた。つまり、経済的と社会的の解放とプロレタリアの啓蒙を伴わない「純政治的な大衆運動」には、オリガーキーの危険性が潜んでいる、というミヘルスの認識にも関連する分析である。従って、民主主義とか民族独立という「全く政治的な運動は、……はじめから失敗を運命づけられている」、とミヘルスは信じている。続けてミヘルスは、民主主義の頹落を、「大衆の無関心のみならず、多くのプロレタリアが陥っていると考えられる奴隷状態」から導きだす。(S. 238) つまり社会・経済的解放無しに、民主主義は不十分との社会主義的民主主義の思想である。

ピサカーネのパトリオティズム論は、イタリアの願望と密接に関連しているというが、それは、1870年までローマを占領したフランスの自由主義と民主主義への懐疑に根差している、とミヘルスはみている。フランスのパトリオティズムのみならず、自由と民主主義にもその裏面があるということを見逃してはならない、との戒めであろうか。

### (3) 歴史的分析

「アルヒーフ」に発表された「パトリオティズムの歴史的分析」(1913)は、前年1912年の社会学会で発表したものが基礎になっている。<sup>(18)</sup> 本論文を、マイネッケは「比較的価値の大きい仕事」と評しつつ、「これは特に、フランスおよびドイツにおける近代国家理念の発展にとって、重要なものである」と高く評価している。<sup>(19)</sup>

そこでも、ピサカーネとマンチーニがとりあげられており、後半で重要な位置をしめている。(ちなみに、後年の大著『パトリオティズム』で

は二人はほとんど言及されていない。)

近代ナショナリズムは、中世のキリスト教的普遍主義と「国内的分封制」の克服とともに誕生した。最初の「統一的な国家意識」と「国家思想」はイギリス、フランス、スペインで誕生した。「国家統一の事実が国民を生んだ。」「近代的な祖国愛の端緒は、国家による連帯が形成されたところで生成」した。(S. 17) しかも、「ナショナリティ原理は最初はエリートたちによってのみ抱かれていたし、大衆は、各国民の権利という思想に、全く縁遠かった。」(S. 21)

少数者による暴力装置の独占としての国家(ウェーバー)が、民主化と共に、ナショナリティ原理が浸透し、ナショナリズム(パトリオティズム)と国民国家として完成する、という図式である。

ミヘルスにあっては、パトリオティズムはデモクラシーと密接にむすびついて理解されている。人民の感情がきまぐれで、変わりやすい場合も含めて、という重要な留保が是非とも必要であろう。よって、「国家的パトリオティズム」とか「国家的祖国」との概念は、同時に否定的な含意を持つ。パトリオティズムはどれであれ、尊重に値するとは限らない、とミヘルスは断定する。(S. 413)

一方で、「国民国家」内での、少数者の同化や、異質分子の迫害も、デモクラシーの結果とされる。「理論的に、抑圧はデモクラシーの帰結である。」(S. 415) この帰結の究極の源は、ルナンの主意主義にあるとミヘルスはみている。(S. 417) その都度の人民投票としてのネーション説について、ミヘルスは「これは、もっとも純粋なデモクラシーの理解によるナショナリティ原理の基本思想である」とするが、現代でも頻繁に引き合いにだされるこのルナンの命題の、裏側から照射した解釈といえる。こういうミヘルスの裏側からの視線は、他の問題、自己決定権でも展開された。実践との関わりで理論を評価する視点とともに、ミヘルス独自の方法的視点である。

ミヘルスは、「国民国家」の実態に分け入り、その複雑な実相をあぶ



りだそうとする。ドイツ、イタリアの国家統一にもかかわらず、根強く残る諸々の地域のパトリオティズム。部分の「人種的、心理的特異性」は根深い。(ローカル・パトリオティズム)統一の歴史の深いフランスでさえ、それが見られるという。(S. 419-420)

さて、パトリオティズムが中世キリスト教的普遍主義と分邦制に対立して登場して来たのとは反対に、資本主義の発展と共に、その「ブルジョア階級の祖国パトリオティズム」に対抗する反ナショナリズムの普遍主義が登場してきた。社会主義とプロレタリア国際主義である。

ここではマルクス主義を下敷きにした議論が展開される。階級対立とパトリオティズムの交錯が主題となる。

ブルジョア・パトリオティズムは「大衆のパトリオティズム」を自己の階級利害のために悪用する。従って、ブルジョアのパトリオティズムは「寄生的パトリオティズム」に他ならない。しかし、国際主義とされるのはプロレタリアに限らない。資本主義の国際性はマルクスを待たずとも、常識の一部である<sup>(20)</sup>。従って、ブルジョアのパトリオティズムは完全なイデオロギー的道具でしかない。資本に敵対的な労組は、「反パトリオティズム」と指弾されるが、実は、資本のイデオロギーと実際行動との間にこそ矛盾が存在する。しかし、皮肉なことに、ミヘルスは、プロレタリア運動における同様の矛盾をも別扱している。(S. 425) (後述)

ネーションから階級へという現代の忠誠とアイデンティティの移行をミヘルスは重視する。これは祖国愛の相対化を意味する。

ミヘルスは、祖国愛と種々の普遍主義との相克の変遷を後付けようとしている。「祖国愛は、ネーションから階級へと移る。階級こそ祖国だ。祖国こそ階級だ。階級意識は人種意識を否定する。」(S. 425)

がその社会主義的インターナショナリズムにも内部矛盾が潜んでいる。民主化とともに、パトリオティズムも民主化されるし、いわんや権力への接近と参加は、「祖国無き」立場を許さないことになる。(S. 426-7)

それとの関連でミヘルスは、移民労働者の問題を取り上げている。(これは後に触れるように、「イタリア帝国主義」論文で統計的に検証される。)

移民は国際化を促すとともに、移民先の労働者との角逐によるナショナル化をももたらす。こういう、インターナショナルイズムの反転という対抗傾向も認められる、というわけである。社会主義者の愛国主義への転向は「帝国主義」とともに完結する。「帝国主義」分析は、ミヘルスのパトリオティズム分析の重要なテーマをなしている。帝国主義が、労働者大衆に「金とパン」を与えることで、プロレタリア階級のインターナショナルイズムにとどめをさす。(S. 429-430)

社会主義者の帝国主義支持には「文化パトリオティズム」が作用している。「高度の文明」は、ベーベルの対ロシア攻勢への口実に使われた。「文化」の背後で、「人種的、国家的パトリオティズム」と「高度な文明の擁護」が結合している。(S. 431-432)

ナショナルイズム論では、ドイツ、イタリアに対して、フランス、イギリスが、国民国家モデルとして典型視されるが、青年ミヘルスは「植民地のパトリオティズム」をてがかりに、ナショナルリティ原理の脆弱性を示唆している。というのも、植民地では(カナダのフランス人のように)、「二種のパトリオティズム」を抱懐するグループも存在するからである。(S. 439)<sup>(21)</sup>

当初のエリートによるパトリオティズムとは異なって、「現代の国家の厳格な統合、国民皆兵制、国内関税の撤廃、益々拡大する中央集権主義によって、祖国感情もまた、一層厳しく際立ったものとなった。財生産分野での巨大な革新は、益々強く際立つ国際プロレタリアの均質性を生み出し、それは、その理論的主唱者たちによって、階級とネーションの対立へ、そして後者(とりわけ、祖国思想の伝統的形式での)の否定へと導かれた。」(S. 448) そうこうしている間に、大衆運動と、公的生活(時に、国家権力自身)への参加としての民主主義は、社会主義者を

して次第に、通常のアナリズムへと接近させ、その「祖国無き」思想の修正へと導いていった。「社会主義的パトリオティズム」が登場する。(S. 449)

最後にミヘルスは明らかにホブソンに触発されて帝国主義分析へと移る。労働生産力が、国民大衆の購買力を急速にかつ遙かに凌駕していくと、その結果、新しい販売地の開拓が必要となった。そしてナショナルな誇りを伴って、帝国主義が誕生した。それは、経済的で攻撃的な形の特殊な資本主義的パトリオティズムと考えるべきものだ、と。

ミヘルスは、パトリオティズムの歴史的考察から、その「逆転」現象に注目した。希望と絶望の弁証法。ただ、ミヘルスのアナリズム(パトリオティズム)のイメージは、イギリス・フランス対ドイツ・イタリア、さらには、ドイツ対イタリアのように輻輳した座標軸で展開されていることは留意しておこう。ミヘルスはパトリオティズムを一様の現象とは考えていない。環境と要因によって、様々であるとする。

#### (4) イタリア帝国主義

リビア戦争(リビアをめぐる対トルコ戦争, 1911-12)は様々な意味でイタリア史とミヘルスの思想的発展にとって重要だった。「イタリア帝国主義生成の諸要素」(1912)はそれに刺激され執筆された、<sup>(22)</sup>と思われる。

ミヘルスは、戦争以前にイタリアには帝国主義というものは抑々存在しなかつた、<sup>(23)</sup>という。

アキレ・ロリアの1910年の言葉が、イギリスに代表される帝国主義の「大波」に立ち向かう「正義の岩」のようなイタリアを活写している。

「我々イタリア人は、以下のことを喜んでいる。即ち、全世界に広がり、全国民を苦しめてきた帝国主義——就中、英国病——が、わが国では全く根付かなかつたことである。それは、おそらく、われわれの社会生活の特徴をなす、生き生きとした、抑えることのできない、自由

の精神のためであろう。我々がイタリアに捧げる、熱情あふれる祈念は、イタリアがこの豊かな人生を過ごし、植民地の狂気と、他のすべてをなき倒している帝国主義的冒険とに、距離を取り続け」たからである。(S. 56)

ともかく、イタリアにはパトリオティズムもナショナリズムもそもそも気配すらなかった、とさえミヘルスは考えている。<sup>(24)</sup> イタリアは他国の領有の意図を持たない国民であり、逆に、その伝統的外交は「各国民のその土地と文化への権利の承認という原則を基礎とした。」民族自決の権利の尊重というわけである。

トリポリ戦争はこの伝統に「突然の変質」(S. 57)をもたらした。「イタリア帝国主義」論はその究明を課題とするという。そして、その特徴はその人口論による検証、具体的には移民問題の考察を中心とする。「アルヒーフ」に掲載された本論文の人口論的分析は、ドイツ語圏で初めて提供された調査報告<sup>(25)</sup>であろう。

もっとも、移民問題の根源は、過剰人口と産業の遅れ（これに、乏しい工業資源も関係している）にある、とミヘルスはみている。（石炭を除けば、かつての日本と似ている）ドイツの過剰人口はその急速な工業化によって吸収された成功例として紹介されている。イタリアはドイツに四半世紀おくれている。「過剰人口を抱えた国民は、産業の生産力を高めて商品を輸出するか、それとも人口を輸出するしかない。」(S. 90)

移民減少の方策として、南部の土地問題の解決（開墾と土地分配）が考えられて当然だが、ミヘルスはそこに展望を持っていない。(S. 95)むしろ、過剰人口の直接の原因としては、「女性の過大な出産能力」にあるとミヘルスはみている。前にも触れた新マルサス主義はイタリアでは一部北部のインテリを除いて、全く浸透していないからである。(S. 97-98)

ともあれ、移民は必要悪であるとする意見で国内の見解に相違は無かった。(S. 100) また、移民先からの送金は、イタリア経済の「救済」

20 (506)

に寄与する、「イタリア人の驚くべき美質」と称えられた。(S.99)<sup>(26)</sup>

南米アルゼンチンでは人口の1/3がイタリア人系と考えられた。よって南米への移民は事実上の（非政治的）な植民地に匹敵するとさえもてはやされた。(S.100)

他国との比較でのイタリア人移民の特徴を、ミヘルスはこうまとめている。

先ず、イタリア人移民は、移民先の国に浸透せず、いわば、自己疎外の状況に陥っている。といて、その土地をイタリア化しようもしない。それはイタリア人が、イギリスとは反対に、移民を逃避として選んだということと関係している。<sup>(27)</sup>

そのせいもあって、イタリア人は外国で低い評価しか受けないとミヘルスはいう。(上記、北村論文、134-135頁参照) いたるところで、イタリア人蔑視がみられる。フランスでは「ゲッター」すら作られたし、アルゼンチンでは仲間に入れてもらえない。著名なナショナリストのコッラデーニ(1865-1931)は外国人によってイタリア人移民につけられた「傷つく綽名」を数えあげている。それへの反動として、イタリアの「貧者の帝国主義」が主張された<sup>(28)</sup>と、ミヘルスは解釈している。

必要悪としての移民観から植民地主義への移行には、「貧者の帝国主義」の観念が介入する。それによると、移民は軍事的、経済的に損失を招くというものである。移民は、「道徳的な盲目性と民族的品位喪失」(S.111)の責めを負う、といわれた。過剰人口を外国へ渡すということは、病理的現象であり、国民経済の「観点からみても、野蛮な行為である」との証言もなされた。

外国への移民は、外国への臣従根性を自主的に引きうけることに等しい。このような状況からの脱出は、自分の植民地を得ることでのみ可能となろう、とコッラデーニは主張した。(S.111)

「貧者の帝国主義」論にはイタリア・サンディカリストのリーダー、アルトゥーロ・ラブリオーラも同調した。

「我々が、トリポリでのトルコの小部隊とか、ダーダネルスク海峡のガラクタ海運とのみ戦っているのではなく、我々が全ヨーロッパの陰謀、脅し、奇襲、金、武器とも戦っているということは明白であろう。金権ヨーロッパは、小国が自分たちのヘゲモニーを脅かすような言動を取えさせることを、ゆるさない。」(S. 125)

ここでサンディカリズムとナショナリズムとが接近する。コッラデーニは、マルクス主義の階級闘争に準えることすら行った。もとサンディカリリストのミヘルスはかなり好意的にコッラデーニを引用、紹介している。

プロレタリアと同様「ヨーロッパの近代的国民の中でもっとも貧しいものとして、イタリア人は経済市場と政治的世界を舞台に支配民族に対し、人種闘争を戦わねばならぬ。サンディカリストが敵を粉砕すべくゼネストの準備するのと同様に、戦争への永久の権利遂行のために準備するのがイタリアの責務だ。」(S. 112)

「プロレタリアにとっての社会主義のように、イタリア人にとってはナショナリズム。耐え難い抑圧からの解放の武器としてのナショナリズム。プロレタリアにとってブルジョアにあたるものは、我々にとっては、間違いなく、フランス人、イギリス人、アメリカ人（ヤンキーとアルゼンチン人）である。要するに、金持ちであり我々の敵なのだ。」(S. 113)

さてミヘルスは、この理論について、少なくとも、一つ正しいことがある、として、「イタリア帝国主義は、強烈なプロレタリアの刻印を帯びているということ」だと、主張する。

ミヘルスによると、社会主義者で植民地の必要性に賛同したのは、サンディカリストに限らなかった。イタリアのエンゲルスと呼ばれたアントーニオ・ラブリオーラも、1902年、いつか、トリポリはイタリア・プロレタリアの理想的な植民地となろう、と希望していた。外国への移民がもたらす不利益からイタリア・プロレタリアを解放することが、多くの社会主義者の目標だった。勿論、「倫理的と経済的理由」から、植民

地に反対するものも残存し続けた。だが、党の多数派は、植民支持となろう、とミヘルスは述べている。(S. 113)

しかし、ミヘルスは「トリポリの実験」に根本的に否定的な判断を下している。経済的な利益はもたらさないし、トリポリ植民地のせいで、北米南米への移民が減るといことは考えられない。結局トリポリ占領は「誤った計算でなされた失敗作として歴史に記憶されよう。」(S. 490) イタリア人移民に根強い「プロレタリア・スティグマ」も、対トルコ戦争で消えるものでもない、とミヘルスは判定する。スティグマを払拭し、「自尊心」を高め、イタリア人が愛国で「尊重」されるには、「教育と資本」(S. 493)が必要とされる。

結論的に、イタリア帝国主義の究極の根源は人口問題、「過剰人口」扶養の問題とする。そこにイギリス、フランス、ドイツとは異なる、イタリア帝国主義の「独自性」がある。イタリア帝国主義の「病因学」的研究の結論がそれである。が、一方でこういう動機に基づく植民地主義を「海賊行為」と非難できないと弁護しつつ、他方で一般的に、帝国主義をこう批判する。

「どの帝国主義も他者の権利という尺度を喪失し、その不都合な部族の自決権については棚上げするような潮流と判定される。」(S. 496)

帝国主義一般の批判とイタリア帝国主義の一大要因への強い共感との間で青年ミヘルスは揺れている。

## 第二章 ロンブローゾ問題

### (1) プロレタリアの人類学

ここでロンブローゾ問題というのは、チエーザレ・ロンブローゾ(1836-1909)とその弟子アルフレート・ニチューフォロ(1876-1960)、そして青年ミヘルスを巡る思想的展開のことを指す。

中心的対象は、青年ミヘルスの三位一体の課題、女性、民族、階級のうち、残ったプロレタリアに当てられる。プロレタリアといってもそれ

は、ミヘルスいわく、「形而上学」的のプロレタリアではない。それは、人類学的刑法学者ニチェーフォロの書いた『無産階級』を巡っている。これとの関連でミヘルスの優生学への取り組みについてもふれておこう。

ロンブローゾはその「生来的犯罪者」概念で刑法上「近代派」といわれる学派を創設した。ダーウィニズムを信じ、犯罪を行為者の身体的特徴に起因せしめた。それは、「根本において人間の理性から出発する」啓蒙思想と自然法思想の伝統に立った抽象理論に対する批判を提起した。それは「あらたに実証的方法によって犯罪ことに犯罪者を研究」した。ロンブローゾの刑法思想は、「罰せられるべきは行為者であって、行為ではない」と要約される<sup>(29)</sup>。

生物学的還元からの、社会・経済的環境説への移行が、ミヘルスがロンブローゾの発展で注目するところであった。同時に忘れてならないことは、ロンブローゾとフェッリ、が社会党に同調していたとミヘルスが強調していることである。ロンブローゾの説が当時、進歩的、「近代的」な思想として、受け止められていたことを示す。

ロンブローゾは、南部問題にもその人類学的手法を適応し、南部人は北イタリア人とは「人種」によって区別できるとした。この人種主義的方法を「極地」まで進めたのが、弟子のニチェーフォロ(1876-1960)であった。『現代の野蛮なイタリア』(1898)で彼は野蛮な南部イタリア人を取り上げた。そしてロンブローゾと同様にイタリアの南北を人種によって区別し、「アリア人」と「地中海人」とした<sup>(30)</sup>。

さて、この実証主義的方法により、ニチェーフォロは、理論化された階級ではなく、経験的実在としての人間プロレタリアをとりあげた。これはニチェーフォロが人類学的研究で提起した問題で、ミヘルスはそれに挑発されるかたちで、ニチェーフォロの著作の独訳にかかわり、序文を書いた。

ニチェーフォロの無産階級論では、南部人にかわって無産「階級」が同様に、「永遠の劣位」におかれているさまが描かれる。そして、身体



的、精神的の両面で「実証」的に調査検証された。ロンブローゾが、犯罪ではなく犯罪者を研究対象としたと同様に、ニチューフォロは貧困それ自体ではなく、貧困者（無産階級）を対象とした<sup>(31)</sup>。

ニチューフォロによると、「欧州人口中の無産階級の存在」は、長い間、思想界と哲学、経済学、倫理学、そして政治学の興味を引いてきた。研究し尽された観があるが、「人間」としての無産階級の研究が残されている。

従来は「抽象的」、「形而上学」的視点からなされてきたとして、貧困の問題の「具体的、実証的」調査の必要性を力説した。貧困の問題と貧乏人の問題は別であり、そしてプロレタリアの人間としての研究は今だなされていない。「血と肉のある人間」としてのプロレタリアは、病院への見舞い人が病人自身に一切目を向けないように、無視されている、と (S. 32)。

人間としての無産階級の研究には、物理学、医学、人類学、心理学、生理学などの自然科学の方法と成果を利用すべきとする。「実証的で実験的な方法」である。(S. 33)「この実証的の科学というものもしっかりした導入によって研究は実り多くなろう。」観察に基づく方法によって医者が病人を診るのと同様、刑法学者は机上ではなく、監獄の犯罪人を直接研究した。同様に、「我々は、自然科学が我々に提供してくれた方法と成果を基にプロレタリアを研究したい。」

このように、身体測定、生理学、病理学、民俗学、心理学による学際的成果の代表として、ニチューフォロは、ロンブローゾの「犯罪人類学」を挙げている。「犯罪人類学が犯罪者の自然史を提供すると同様に、プロレタリアの人類学は貧困の自然史を提供せねばならない。」(S. 37) 古い犯罪学は、形而上学的に犯罪に取り組んでいるが、犯罪者自身には取り組まなかった。新しい犯罪学派は、「内科と精神科の科学でなされた革命に範をとった。」そして生来性犯罪説が、重要な焦点となった。

ニチューフォロはこれに倣って、プロレタリアの病原学を目指す。こ

れを、階級間の比較という立脚点に立つて行うことで、本研究は科学的「価値」を得ると主張する。(S. 42)

といて、ニチャーフォロは自分の研究が興味本位で行ったものではないことを力説する。無産階級の道徳的と社会的向上を容易にするための条件になると、その目的と効用を自負する。これは、先の実証主義的方法と同じくらい重要な主張である。

ニチャーフォロは、ロンブローゾの生来性犯罪者説の影響をうけ、社会問題としての貧困を、心身の病理、遺伝と生まれつき、に還元したいように見える。少なくとも、生まれつきの要因が、「環境要因と共に、人格に作用することを忘れてはならない」とのべている。(S. 450) もっとも、遺伝と生まれつきに、何らかの人為的介入ができるかの問題については、環境の変革とくらべると、はなはだ困難とニチャーフォロも認めている。

ミヘルス『政党の社会学』末尾の表現と全く同様に、こう締めくくる。「貧困階級の人類学は、彼らの身体的と他との関連で劣った指標を測定し、その個人的と環境的原因を研究することで、その原因を、この世から抹消はできないとしても、減少させるための手段を提供する。」

さてニチャーフォロの無産階級研究書を青年ミヘルスはどう読んだか。その序文では、ミヘルス独自のニチャーフォロ解釈が提示される。彼は先ず、いわば<プロレタリア幻想>の払拭を宣言する。つまり、これまでルソーの人民と同様、「柔弱で病的」なブルジョアに抗する力強く、道徳的にも高邁なプロレタリアの「原像」が理想化され、称揚されてきた、とする。ここから、「人類は何世紀もの間、真理を求め、正義の発展に努めてきた」という「進歩」幻想が生まれてくる。この単純な進歩史観にミヘルスは反対する。「正義」は階級によって異なる、と。ブルジョアによれば、「貧困は進歩した社会の通常的环境と」され、「宿命」と見做される。この問題の探求は「学問的義務」の範疇には入らなかった。19世紀初めまで、学問は「知らないふり」をしていた。が「次第に

26 (512)

学問的と人間的の良心が目覚めてくる。」(S. 5-6)

「富」の生産ではなく、「労働」を問題とする社会主義者、改良主義者、そして歴史学派の国民経済学者が登場するにつれ、今日、貧困問題は「真面目な学問」の一致するテーマとなった。「貧しい人民大衆に学問的に取り組むことに、国民経済学の最も重要な課題がある。」また、プロレタリアの巨大な運動が形成されると、「プロレタリアの本質と状況についての心理的と社会的研究」が求められてくる。(S. 11)

ミヘルスの方法意識がここでも現れてくる。つまり、階級の経済的ではなく、心理的と社会的の研究である。ニチューフォロの研究はまさにこれに該当する。ただミヘルスの意図は先に進む。疎外論である。

これにより、プロレタリアの「精神的空虚」が洞察される、という。まさに資本主義社会での労働者の置かれた疎外状況のことである。

「必然的な歴史としての階級闘争」には、先のプロレタリアの理想化を伴う一方、対抗イデオロギーも発展してくる、というのがミヘルスの見立てである。経済学がプロレタリアのための「社会改良」や「生存権」について真剣に考えた一方で、このプロレタリアに対して「敵対的で情け容赦のない敵が自然科学の分野に登場した」という。ニチューフォロは自然科学の発展に社会科学も見習えと積極的に評価していた。ミヘルスの方とはいうと、自然科学の社会科学への侵入にかなり批判的である。

プロレタリアに敵対的な自然科学としてやり玉に挙げたのが、進化論である。それはプロレタリアの窮乏を「淘汰（選別）の法則」によって正当化した。貧乏人は貧乏に値する、なぜなら、(身体的、知的、道徳的)の諸能力が低いからである、と。「彼らの貧困は正当で根拠があり、人類の文化のためにさえなる。」この進化論に対してミヘルスは、「二三の基本的な」注記が必要と言う。そもそも、自然科学が「学問上の一種の覇権ヘゲモニー」を求めることは、方法的にも「不可能」と反論する。精神科学のアイデンティティの探求は当時の社会学者に共通の問題意識であった。(S. 14-15)

「社会関係の組織上のモデルが、比較動物学、進歩史観、細胞論……と与えられる」というのは、「真理」でない。「アナクロニズム」とさえ彼は断ずる。「自然淘汰の生物学的法則が人類の社会史でも強力に作用しているとみるなら、それは目の錯覚というものである。」

「自然を支配している自然淘汰法則」は、経済の世界では通用しない。生物学は、経済学にとってかわることはできない。(S. 18) 経済の本質的モットーは、自然を支配すること、「人間を自然の支配から解放すること」にあるから。といて、各々の分野が「自足的」ですませるとは考えられていない。「相互交渉」が必要とミヘルスは認めている。その意味で、「経済学は生物学と密接に関連する。」今日の経済学は、人類学無しに仕事はできない、とさえ断ずる。両分野の共通の方法として、「進化の方法」が優勢となる。それは、「永久の発展の法則」によるダイナミズムを追求し、そこから、「あらゆる社会制度の変更可能性の洞察」を導きだす。自然科学から多くを学んだ「社会認識」としてミヘルスは「ロンブローゾ学派」を挙げる。もっともその「人類学的基盤」には、経済学者として賛意を表さない。(S. 17-22)

ロンブローゾは犯罪の原因を専ら、「犯罪人の人類学的特性と解剖学的偏倚性」に求め、「生来性犯罪人」タイプを創出した。その際、「遺伝と隔世遺伝」(「先祖帰り」)が重要な役割を果たした。ミヘルスはそれを「一面的」と断ずる。つまり、「社会的な契機が完全に無視」されているからである。まさに、「核心において非社会的」なものとなる。ミヘルスはロンブローゾのイデオロギー的立場にも触れる。つまり、長年の間彼は反プロレタリア的であり、1890年代には、「革命と犯罪」を「生物学と病理学」に関連づけた。しかし、その「最も有能な弟子」のエンリーコ・フェッリは、ダーウィン、スペンサー、マルクスを総合して「人類学的社会主義」を構築した。ロンブローゾのもう一人の弟子、ニチャーフォロも「人類学と経済学の総合」への発展を試みた。シチリア生まれのニチャーフォロは南イタリアの完全否定の著作を若くして書

28 (514)

いたことは先に述べた。そこでは、「全力をもって、進歩した北イタリアに対する、この地域の絶対的劣性のテーゼを強く主張した。」(S. 26)

人類学と経済学の総合は『無産階級』でも採用された。「貧しい人民階級の人類学」(S. 27)である。ニチェーフォロは南部イタリアの劣性を別扱することで批判したと同様に、プロレタリアの劣性を情け容赦なく描きだし、その存在を弾劾する。ニチェーフォロによると、資本家は豊かな祖先の財の賜物でしかない。つまり彼らの才能や努力は関係ない。ミヘルスによると、こういう「ニチェーフォロの理論は史的唯物論の教義を見事なほどに支持する。」「マルクスが経済学で証明したことを、ニチェーフォロは人類学で実証した。」二人とも、「二つの世界の存在」を実証した。二つの間に「共同体」は存在しえない。階級対立は避けられず、また、その間には、架橋できない深い淵が存在する。ニチェーフォロは、プロレタリアの劣性は原因ではなく結果とする。たしかに、最後の部分で、ニチェーフォロは階級の存在は「究極的に」経済的原因より生ずると説明している。ただ、プロレタリアは経済的だけではなく、人類学的にも宿命づけられていることになる。プロレタリア生まれはプロレタリアとして生きる宿命を負う。この「不平等」のテーゼは、「社会科学で長年認められてきた命題」であり、ニチェーフォロが人類学的に再検討したにすぎない。いわば「史的唯物論」の人類学的証明というわけである。

最後にミヘルスは、この奇妙な（敗北主義的）な研究成果である本書の読み方として、次の問題意識を念頭に置くよう読者に求める。

「我々の目に、政治的・社会的人類学が示したような、精神的と身体的に劣ったプロレタリアは、階級として解放されるためには成熟しているか、そしてもしそれに否定的に答えざるを得ないなら、それを成熟させるために、我々は何をなすべきか、という二つの疑問である。」

これらに正面から取り組み、その解決を目指す運動が社会主義とその政党であることになる。従って、このプロレタリア論はミヘルスの政党

研究とセットで読まねばならないだろう。ミヘルスは、プロレタリアの劣性を暴き出したとするニチーフォロの著作から、そのようなプロレタリアの存在そのものが資本主義体制の非合理性を証明するとの帰結を引き出した。劣性の指摘は、経済システムの非人間性の弾効を意味すると、ミヘルスは、信じたようである。だから、マルクス主義との親縁性を語ったのである。<sup>(32)</sup>

## (2) 青年ミヘルスと優生思想

ロンブローゾは「社会ダーウィニズム信奉者」であったが(団藤, 27頁), その社会ダーウィニズムが優生学と関係していることはよく知られている。

優生学の創始者といわれる, フランシスコ・ゴールドンがダーウィンのいどこにあたることには, 示唆的以上の意味がある。ダーウィンの『種の起源』から優生学的発想が引き出せることは, その第1章「飼育栽培における変異」から推測できる。動植物の品種改良にみられる「変異」をテーマとするからである。品種改良を人間に適用した場合, 優生学が生まれる。

19世紀末から20世紀初頭にかけて, 科学的で進歩的と理解された優生学という名称自体は特異なものではなかった。

ゴールドンは, 1904年第一回社会学会(ロンドン)で, 優生学について講演をおこなった。社会ダーウィニズムと自然科学主義が知的世界を大きく変革しつつある時代であった。こうしてようやく, 1912年ロンドンで, 世界初の国際優生学会が開かれた。ミヘルスもこれに参加し, 「党組織の優生学」という奇妙なタイトルで報告をした。優生学が, 生物学だけではなく, 社会科学との関連でも議論されていたことの反映である。多くの社会主義者や自由主義者も参加した。当時は, 「優生学は社会改革に合理的基盤を与えてくれるものと期待」<sup>(33)</sup>されていた, といわれる。

ミヘルスは報告で, 党組織が, プロレタリアの人間としての成長のた

めの重要な装置である、との観点から優生学と関連づけたといえる。

要旨はこうなる。「党組織が無ければ多くの有為の分子は、自己の階級を変えることはないという意味で、失われるであろうし、全生涯、プロレタリアにとどまることになる。言い換えると、彼らは自分の生活水準を改善するチャンスは無いだろうし、そのおかげで人々を助けられるようになった特別の才能を開発するチャンスもないだろう。」党の出世機構で、プロレタリア生まれの優秀な青年は「ブルジョア生まれの弁護士や教師」と覇権争いをする。彼らこそ、「政治における独力で出世した男」である。(生まれと育ち・努力の対比がおもしろい。)

ほとんど比喩的な使い方での「優生学」を論じた文章が残っている。既発表の論文を集めた『社会哲学』(1914)は、社会哲学の中心にあるが、従来不十分にしか扱われてこなかった諸問題を扱っている、と緒言で表明している。第二章が優生学を扱っている。<sup>(34)</sup>

優生学は古くて新しいテーマを扱う学問である。「人類が将来の人類」の「身体的、精神的、知的な改良」を目的とするという点では、「数千年来人類が望んできたこと」である。19世紀になって、科学的方法の採用で新しい学問となった、という。青年ミヘルスはいくつかの留保をつけながら、当時のインテリ一般と同様優生学を受け入れる。

さて、この観点でみると、プロレタリア階級の多くは、上層との対比で、身体的、精神的に感情的にも劣性は明らかである、という。彼らの置かれた「悲惨な生物学的状態」のためでもある。それは比較調査の結果からも明白である。「人類学的」劣性を示す、という。先にも見たように、この調査はすでにニチェーフォロが行っている。ともあれ、ここに「優生学」的使命が登場する。ミヘルスはこのテーマを「全学問の根本問題」と呼んでいる。プロレタリア人民の問題は、ミヘルスの生涯において忘れられない。その視座と評価は変遷するけれども。

この問題は対立する二つの立場から見ることでもできる。すなわち、その劣等生は、普遍的な、生物学的に「堅固な」根拠に基づいているもの

なのか。もしくは、それは、「賃金と生活状況」の結果なのか。

前者の場合、優生学の介入できる余地はない、ように見える。が違う。劣性分子を産ませないという処置が引き出されるからである。興味深いのは、軍国主義者が「人間の改良」を支持するという点である。彼らは、一部のナショナリストと共に、劣性とされた兵士を「鍛錬」によって「改良」できる可能性を信じている。その点では党組織と同じ機能を持つ。ただ、人殺しの職業は、兵士を「野蛮化」するので道徳的には、党組織と決定的に異なる。いずれにしても、総じて、「近代の常備軍が、実際に、平和時の優生学に、何か貢献する」などというのは、問題にもならない。(S. 47)

また、ミヘルスは、その「進化論的法」により、「進化論的に進化したものは、あまり進化していない者に対して犠牲を要求できる」とする、オーストリアの社民系の財政学者ルドルフ・ゴットシャルト(1870-1931)の見解は、不確かな基準としながら、指針としてはそれを引き継ぐ。人種の未来に対する備えとして、ミヘルスは、「積極的」より「消極的」の方法を推奨する。具体的には、「人種を」改善するということよりも「劣化を防ぐ」という方向である。より立ち入って優生学の応用について語っている。

人間はウサギではない。「不適格者」に不妊の処置を施す必要がある場合には、「補助的に立法により介入できる」、という。といて、アメリカの断種処置についてミヘルスは「最終的な判断は下せない」と留保している。もっとも、この方向での司法判断は「価値ある指針」を示していると同意する。

では不適格者とは誰のことか。ミヘルスによると、優生学では「未来への配慮」という視点が重要である。ゴルトシャイトの「発展の法・権利」の影響が伺われる。明らかに、病的で暴力的な「強姦魔」の場合、「情けは無用」である。ここでは、「人類を野獣から守るだけでなく、立法者の義務は現在生存している人類の守護を超えて、未来にまで及ぶ。



……立法者にとって重要なことは、今日も女性を、生存から守るだけでなく、未来の女性を可能な限り、そのような男性の誕生から守ることでなければならない。そのような男たちは「野望と欲望を、仮借なく追及する獣から文明人——彼は、まさに性的交渉を、平等と相互性のもとでのみ、道徳的に可能なものと認める——への全文化発展を自ら逆行させたのである。」(S. 52)

病的な強姦魔や、強度のアル中、重度の遺伝的疾患もその範疇に入る。「未来をつくる人種」のうちに加えることはできない、と。その際、個人主義者の「聖なる人権」侵害についてとやかく言う権利はもたないとまでミヘルスは断ずる。ただ最後に、その「消極的処置よりも一層重要な価値を置きたい」のは人間の経済的と社会的な条件の改善によって、「人類を人類学的に改良すること」であると、付け加えてはいる。(S. 53)

ミヘルスは「断種」に通ずる、優生学の「消極的」政策に、逡巡しながら同意を示す。これは個人主義的人権と抵触するという今日の立場からは、受け入れられない。しかし、この問題は新マルサス主義との関連でも展開されたことを最後に指摘しておきたい。

田村雲供によると、シュテッカーらラディカルなフェミニストの唱える「新しい倫理と性改革とは、非婚同棲の自由結婚の承認、私生児に合法的な結婚で設けた子どもと同じ権利を与える、母性の国家的保障の確立、性と避妊の啓蒙活動、女性の経済的自立と平等、そして独自の身体と性にかんする助成の自己決定権の確立である。」これがシュテッカーの<sup>(35)</sup>「自由への権利と愛の権利」の骨子である。

しかしこのシュテッカーの思想は、出産コントロールによる社会問題の解決にとどまらない、より積極的な方策をも主張するようになる。国際的な新マルサス主義会議への報告で、人間の理性に基づく「科学的」人種政策を主張したのである。即ち、「母性保護運動はまた人種改善運動でもあり、単に困窮に陥った母や子を救うだけではなく、人類の進歩のためになんら役に立たない人間ができれば生まれないように配慮する

ことでもある。」この「新マルサス主義、優生学、人種衛生、母性保護そして女性解放」の一体化が当時のラディカルな女性運動の共通の目的でもあった。健康な個人こそ社会の基礎とするが、健康な個人とは人種的な「質」を意味していた。この「質」の議論によってシュテッカーは「社会ダーウィン主義のより過激な優生学に踏み込んだ」と田村は断ずる。(142-143頁)

「優生学や性科学、社会ダーウィン主義は、当時、新興科学として広く欧米に広がり、エリート階級に受け入れられ、教養市民層に流行してドイツの女性解放運動にも浸透していた。従って、優生学という名称自体は特異なものではなかったし、一般に、「人間の性と生殖を科学的に管理、統制しようとする」思想と受け止められていた。<sup>(36)</sup>

青年ミヘルスが、性と女性問題でこのシュテッカーに大きく影響されていたことは先に述べた通りである。それは、優生学の分野にも及ぶが、この思想が二人にとどまらないことは言うまでもないだろう。<sup>(37)</sup>

## おわりに

青年ミヘルスは性、階級、民族という主要な主題を超えて、時代の多くのテーマについて発言している。近代から現代への過渡期を生きた者として、矛盾とアンチノミーに満ちた思想展開を示した。規定と否定、希望と絶望の弁証法は、各テーマで姿を現した。自己決定と不適格者の排除、民族自決と帝国主義、パトリオティズムと国民国家、ネーションと国家、リーダーシップとオリガーキー、連帯とカースト制、人間の改善と断種、パトリオティズムとインターナショナリズムの相克、階級とネーション、このようにミヘルスは制度とイデオロギーの両義性による反転のダイナミズムを追究したが、それは同時に時代そのものの矛盾の体現であった。

ティムは青年ミヘルスの諸論考のアンソロジーに、「ダイナミズムと停滞の間の社会運動」というタイトルをつけた。「社会運動」はミヘル

スの著作の貫く赤い糸のようなものであった。その際、「意識性」は重要なモメントをなしていたが、動と反動の織り成すダイナミズムが研究対象の中心にあった。運動とは制度の生命活動に等しい。運動無しでは制度は死んだも同然であろう。制度を生かすも殺すも、それを担う主体の意識性による、というのがミヘルスのメッセージであったと言ってもよいであろう。

注

- (1) Robert Michels, *Soziale Bewegungen zwischen Dynamik und Erstarrung, Zur Essays zur Arbeiter-, Frauen-, und nationalen Bewegung*, Herausgegeben von Timm Genet, 2007, S. 21, 以下カッコ内の数字は当該資料の頁数を示す。
- (2) 姜尚中『ナショナリズム』講談社学術文庫, 2018。
- (3) また、ニチーフォロについては、南部問題での「自然」説に対して、サルヴェーミニが、「南北の構造的格差が自然的なものというよりも人為的につくられたと」論じたことは示唆的である。千野貴裕「グラムシの思想と行動」『教養のイタリア近現代史』土肥秀行/山手昌樹 編著, ミネルヴァ書房, 2017年, 193頁。
- (4) G. プロカッチ『イタリア人民の歴史 II』豊下直彦訳, 未来社, 1996, 211頁。
- (5) 藤岡寛巳「ナショナリズムの高揚」『教養のイタリア近現代史』上掲, 140頁。
- (6) E.J. ホブズボーム『帝国の時代 2』野口建彦, 野口照代共訳, みすず書房, 1998年, 124-125頁。グレーア・ウォーラス『政治における人間性』石上良平・川口浩 共訳, 創文社, 1985年, 30頁。
- (7) ホブズボームによると、抑々、ナショナリズムの語自体が19世紀末より使用され始められた。『帝国の時代』, 210-212頁。
- (8) Patriotismus und Ethik. Eine kritische Skizze, Lipasia, (1906). R. Michels, *Soziale Bewegung*, S. 281-310. に所収。
- (9) 奥澤真幸編『ナショナリズム論の名著50』平凡社, 2002年, 27頁。
- (10) 「鐘楼のパトリオティズム」Glockenpatriotismus は, Camapnilismo のミヘルスによる独訳であろう。
- (11) 大澤真幸・姜尚中編『ナショナリズム・入門』有斐閣アルマ, 2009年, 129頁。
- (12) R. Michels, Pazifismus und Nationalitätsprinzip in der Geschichte, in

*Robert Michels, Soziale Bewegungen.*

- (13) ジョージ・オーウェルも、ナショナリストとしての平和主義者について、「彼らが暴力を「放棄」できるのは、他の人間が彼らに代わって暴力を行使してくれるからだ」とその欺瞞性を指摘している。オーウェル「ナショナリズムについて」『オーウェル評論集』小野寺健編訳、岩波文庫、1983年、338頁）
- (14) 「典型的なナポリ知識人」のマンチーニについては、次に邦文の簡単な紹介がある。小谷眞男「未完のプロジェクトとしての（イタリア法）——統一刑法典編集過程の分析から——」『イタリア国民国家の形成——自由主義期の国家と社会』北村暁夫・小谷眞男（篇）、日本経済評論社、2010年、120頁。なお、「強硬な死刑廃止論者」だったマンチーニについては、103-104頁参照。
- (15) ティムは、このミヘルスによるマンチーニ受容には、ポーランド人社会主義者のG. グンプロヴィチの影響があると推測している。グンプロヴィチとミヘルスの関係については、ティムの発見したところである。
- (16) *Der patriotische Sozialismus oder sozialistische Patriotismus bei Carlo Pisacane. Archiv für die Geschichte des Sozialismus und der Arbeiterbewegung*, Band IV, Hefte 22, pagg. 221-241.
- (17) ナショナリズムと社会主義とが、「新しい大衆的政治運動」において競合するだけでなく、融合することもあり得たのは事実であった、とホブズボームは述べている。  
「独立のために人々を動員するには、社会的な要求と民族的要求とを結びつけた方が、ナショナリズムとだけのアピールよりも概して、はるかに効果的だった。」ホブズボーム『ナショナリズムの歴史と現在』浜林正夫他訳、大月書店、2001、160-161頁。
- (18) R. Michels, *Zur historischen Analyse des Patriotismus, Archiv für Sozialwissenschaft und Sozialpolitik*, Ban 36, Heft I, 1913. 社会学会報告の原タイトルは「祖国愛の歴史的發展」であった。
- (19) フリードリッヒ・マイネッケ『世界市民主義と国民国家 I ドイツ国民国家発生の研究』矢田俊隆訳、岩波、2001年、第三刷、22頁注8、（初版 1912）。
- (20) ミヘルスは具体的事例として、1901年、中国はドイツ（クルップ）製の武器でドイツ人を殺したという事実を挙げている。それは、義和団事件に際して、その勢力が1900年6月北京に入り、日本とドイツの外交官を殺害した事件のことであろう。
- (21) この論点を今日的視点から「私のさまざまな帰属」として深めたのが、アミン・アマルーフである。アミン・アマルーフ『アイデンティティが人

を殺す』小野正嗣訳，ちくま学芸文庫，2020年，原書は1998年。

- (22) R. Michels, Elemente zur Entstehungsgeschichte des Imperialismus in Italien. *Archiv für Sozialwissenschaft und Sozialpolitik*. Band XXXIV, Heft 1 und 2.
- (23) もちろん，エリトリア，ソマリア，エチオピアなどの植民地化の企図があったことは事実だが，それを考慮に入っていないのは，不思議だ。イギリス，フランス並みの本格的な帝国主義という意味では存在しなかったと留保をつけるべきだろう。最近，イタリア帝国主義とそれによる残虐行為，そして現代イタリア国民の忘却願望について刺激的な記事が発表された。朝鮮半島の植民地化をめぐる日韓両国民の意識のずれを思い起させるものである。ジョルジョ・ギリオーネ「イタリアが忘れた植民地の残虐史——歴史 科学兵器使用に性奴隷に民間人虐殺——政治も教育も無視を決め込む「陽気なイタリア人」たちの暗い過去」『ニューズウィーク』日本語版，2020.9.15。
- (24) 有名なイレデンティズムは，エスニッシュと倫理的な本質のものであるとするが，ナショナリズム（パトリオティズム）とは関係がないというなら，強弁に過ぎよう。ともあれ，この辺りでのイタリア最良は目に余る。
- (25) イタリア帝国主義が，この移民問題と南部問題に密接にかかわっていたことは，つとに指摘されていた。「南部問題も移民問題もイタリアという新しい国家と新しい国民をどのようにしてつくりあげるのかという課題のなかで捉えられていたのである。移民の問題はその後，移民を通じたイタリアの拡大，移民を余儀なくされるような状況を改善するための植民地獲得という，帝国主義的思想，弱い国家からの脱却をめざす主張へと接続されていった。』『近代イタリアの歴史——16世紀から現代まで』（北村暁夫/伊藤武雄編著）ミネルヴァ書房，2012年，第4章「自由主義の時代」（小田原彬），90頁。
- (26) 『イタリア国民国家の形成』第5章「流出する移民を統治できるのか」北村暁夫，133頁，139頁参照。
- (27) この点は，今日も指摘されている。『教養のイタリア近現代史』第9章「ナショナリズムの高揚」（藤岡寛巳）136頁参照。ちなみに，離婚のかわりに移民を選択する場合もあったという。
- (28) 「貧者の帝国主義」は「プロレタリア国民」，「プロレタリア国家」と関係するが，それらについては，上記，藤岡論文137頁や『近代イタリアの歴史』第5章「世紀末とジョリッティ時代」（北村暁夫）113頁参照。
- (29) 「生来性犯罪者」の呼称と概念の誕生には，ロンブローゾとエンリーコ・フェッリが共同して関わっていたことについては，清水祐樹「生来性犯罪者」の誕生』『法学政治学論及』第35号（1997）を参照。

もっとも、この「生来的犯罪者」とか「生まれつきの犯罪者」の概念は、当然ながら、刑法学でも「最も議論的になったテーマであった。」このグループは、「実証学派」といわれる方法を特徴としていた。(といっても、この方法は他の国でも採用されていた。清水祐樹『近代犯罪学の父』ロンブローゾの語った『我が学派』とは何か?—犯罪学における法学と医学との交錯の一事例—,「企業法研究」19号,名古屋経済大学企業法研究所,2007年,74頁。)実証主義的方法では、犯罪者の「身体的特徴と精神的特徴とのむすびつき」を、調査、聞き取りそして統計的处理により検証するところにある(清水,同上,53頁)

団藤重光『刑法綱要概論』第三版,創文社,26頁。ロンブローゾ自身、自分の研究を導いた「二つの基本的考え」として、「抽象的な犯罪ではなく、犯罪者自身の研究」と、生来的犯罪者は、「病理学」と「隔世遺伝、つまり原始的野蛮人の復活」とする考え、をあげている。Cesare Lombroso, *Criminal Man*, Introduction, 1911, p. XI-XII.

ロンブローゾの生来的犯罪者研究は推理探偵小説の世界にも影響を与えたことは納得できる。ドイルのホームズもの、また、わが国の社会派推理小説の草分け松本清張がその例である。『アムステルダム運河殺人事件』で主人公にこう語らせている。「犯罪心理学の鼻祖ロンブローゾは犯罪を極端な素質論に置いたが、彼の後継者のフェリは身体的特徴よりも精神的特徴を重視し、さらにこれに社会学的素因を犯罪の要因として重ねているよ。』『松本清張全集』13,文芸春秋,1972,402頁。

又ドイルについては、宮崎かずみ「名探偵ホームズと「生来性犯罪者」:変質論の系譜と推理小説への展開」『表現学部紀要』16巻,和光大学リポジトリ,を参照。

ミヘルスは1909年に「犯罪人類学紀要」にロンブローゾ論(「政治家と私人についてのノート」の副題)を発表し、のちに加筆して『重要人物』*Bedeutende Männer. Charakterologische Studien*, 1927に収録した。拙訳「ロベルト・ミヘルスの同時代人論(3)チェーザレ・ロンブローゾ」『神戸学院法学』第15巻第2号,1984年。

(30) この犯罪人類学的な「人種」論による南部問題へのアプローチは当然ながら批判をまねいた。北村/小谷『イタリア国民国家の形成』199頁。

南部主義者のコラヤンニはこう手厳しく批判した。

「もし人種と文明の関係をめぐる説が真実であるとすれば、南部人として結論は残念なものとなるであろう。なぜならば、この説はシチリアに対して永遠の劣位を強いるものだからである。」この説は科学的でなく、「文化人類学」的な「物語」にすぎない、と。北村暁夫『ナポリのマラドーナ:イタリアにおける「南」とは何か』山川出版,2005年,68頁。

- (31) Alfredo Niceforo, *Antropologia delle classi povere* 1910, ミヘルスは共訳者として独訳 *Anthropologie der nichtbesitzenden Klassen*. に関わった。彼はそれに序文, *Das Proletariat in der Wissenschaft und die ökonomischen-anthropologische Synthese*. を書いた。ニチューフォロの本書は, ローザンヌ大学の講座「社会科学との関連での人類学と, 貧困階級の人類学」がもとになっている。
- (32) 同時期にミヘルスはブルジョアジーについての比較研究を発表している。そこでは, 行動にむすびつく「心理的」次元に焦点を当てている。ジャーナリスティックな描写は, 国民性の特色を浮き彫りにしているが, それを「法則」と断定するには, 印象的すぎる。ただ, ドイツ社会の分析としては, 明晰でわかりやすい。特に, 近代化に失敗したのは, ドイツ・ブルジョアと労働者階級の対封建性との戦いででの連携にラサールが反対したからとの説明は興味深い。Michels, *Zur Psychologie der Bourgeoisie in den verschiedenen nationalen Verbänden*, *Monatsschrift für Soziologie*, 1909.
- (33) 米本昌平, 松原洋子, 櫛島次郎, 市野川容孝『優生学と人間社会——生命科学はどこへ向かうのか』講談社現代新書, 2000年, 15-16頁。
- (34) *Problem der Sozialphilosophie, Zweites Kapitel: Zum Problem der Eugenetik*, 1912.
- (35) 田村雲供『近代ドイツ女性史——市民社会・女性・ナショナリズム』阿咩社, 1998, 139頁。
- (36) 市野川容孝「性と生殖をめぐる政治——あるドイツ史——」『生殖技術とジェンダー』江原由美子編, 『フェミニズムの主張』3, 勁草書房, 1996, 179頁。太田恭子「近代ドイツにおけるヘレーネ・シュテッカーの「新しい倫理」」49頁も参照。
- (37) 米本, 29頁。丁度同じ時期, イギリスの社会学者ホブハウスは, この優生学の問題に取り組み, ミヘルスと同様の判断を下していた。断種が認められるケースが存在する, と。山崎聡「L. T. ホブハウスと優生学」『高知大学教育学部研究報告』第78号, 2018年。山崎は, 優生学については, 今日と全く異なった歴史的コンテクストとして, 現代とは区別せよ, と警告している。